

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2017(平成 29)年 7 月 18 日 (火) No.139

＜発信者＞社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部)／043・484・6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録(1頁)：(2017年6月1日～)
- * おもな動き(2頁)：
 - ・定時評議員会
 - ・改選後初の理事会
 - ・「声の花束」からのご寄付
 - ・職員状況(2017年6月中)
- * 現場の内外で(3頁)：
 - ・グループホームの愛称は「山王の家」
 - ・「最悪の条件」下での避難訓練
 - ・プレミアムフライデー
- * 情報&ニュース(5頁)：
 - ・「人間の価値」とは
- * マイタウン(6頁)：
 - ・世代を越えて「認知症サポーター」に
 - ・県民の日スペシャル
- * 三代目燈台守(7頁)：
 - 「福祉元年」前後

▽日誌抄録(2017.6.1～)

月/日(曜)	記事
6/7(水)	関東地方梅雨入り
9(金)	理事会(本部第1会議室)
15(木)	県民の日
18(日)	通常国会閉幕
21(水)	夏至/2018年度職員採用選考(本部)／執行理事会
24(土)	定時評議員会／理事会
28(水)	施設長会(本部第1会議室)
29(木)	職員研修会(リスクマネージャー養成講座：本部第1会議室)
7/3(月)	辞令交付
5(水)	執行理事会(本部役員室)
7(金)	北九州地方で豪雨被害
12(水)	「愛光グループ」協議会／執行理事会
14(金)	市内法人組織(未来協)役員会
17(月)	海の日

梅雨末期の大雨は予想されていたとはいえ、ここ数年、全国のどこかで豪雨被害がもたらされています。7月5日あたりから九州地方に停滞した梅雨前線が大暴れ。1時間当たり100ミリを超える雨が局所的に襲い、特別警報への対応も間に合わなかったようです。梅雨明け間近と思われませんが、油断大敵、集中豪雨への備えを怠りなく。

▽おもな動き

定時評議員会

世間では株主総会の開かれるこの時期、社会福祉法人では評議員会を招集し、前年度の決算報告や役員改選案の承認手続きをとります。昨年3月の社会福祉法改正により、評議員会に株主総会並みの権限が付与され、それが施行されてから初めての評議員会です。

6月24日開催の愛光評議員会の主要議題も「16年度決算並びに監査報告」と「役員改選案」でした。理事会からの提案が承認され、新役員体制がスタートしました。

改選後初の理事会

6月24日、定時評議員会において選任された役員による初めての理事会が開かれ、業務執行体制などが決まりました。

理事長……………法澤奉典（再任）

副理事長……………酒井綱一郎（再任）・西原弘明（業務執行理事、新任）

業務執行理事…池田勝也（総括施設長、再任）・河田ひろみ（再任）・吉田信之（再任）・片野明美（事務局長、再任）

理事……………小川裕二（再任）・吉野智（再任）・河野尋幸（再任）

監事……………滑川里美（再任）・井上郷（新任）

（退任：監事 千田喜之）

「声の花束」からのご寄付

視覚障害者支援チャリティ公演『声の花束』（声の花束実行委員会主催）は今年で数えて4回目。後援会（愛の灯台基金）の理事でもある吉成庸子さん（エッセイスト）の作品朗読と歌謡ショーの催しです。7月2日、会場の京葉銀行文化プラザにお招きいただきました。俳優・若林豪さんなどによるユーモアたっぷりの吉成ワールドに会場はひきこまれ、またちょっと懐かしい歌手・高田恭子さんの童謡・唱歌の合唱など、利用者も共に楽しませていただきました。また実行委員会より法人に多額のご寄付をいただきました。関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

11名全員が本採用に

本年4月に採用した職員が試用期間（3か月）を終え、7月から11名全員が本採用となりました。ルミエール3名、めいわ3名、リホープ2名、はちす苑3名と、それぞれスタッフの一員として、一人歩きを始めます。

■職員状況 (2017年6月中)	*採用：5（パート5） *退職：0 *2017年6月30日現在：職員現員354人 （正職157／サポート又は常勤嘱託39／パート又は非常勤嘱託158） *育児休業：2（めいわ1・ルミエール1）
---------------------	--

▽現場の内外で

グループホームの愛称は「山王の家」

この秋のオープンを目指して急ピッチで工事が進む障害者グループホーム。入居者の募集・受付も始まりました。現在のところ、11月からの開所予定です。

いままで「仮称」としておりましたが、グループホームの愛称を「山王の家」とすることにいたしました。近隣や地域の皆様に親しまれ、ご支援いただけるようにと願っております。

「最悪の条件」下での防災訓練

万一、介護度の高い高齢者や障害者が暮らす施設で、ケアの体制の薄い夜間に災害が発生したら…、とは考えただけでゾッとします。しかし大地震・火災によって人命が危機にさらされる事態は、だれも想像したくないけれど、できるかぎりの「備え」は必要です。ルミエール、めいわ、リホープの3施設の入所者（ショートステイを含む）は約170名。午後7時から翌朝7時までの夜間は8名の夜勤職員と1名の管理宿直職員になります。何しろ、入所者の大半は重度の知的障害であったり、単独での移動に困難のある盲重複障害者です。この事情を考慮すれば、深夜の避難計画は相当な難題になります。

6月9日、ルミエールを出火場所とする夜間想定避難訓練が佐倉消防署の立会いのもとで実施されました。文字通りの最低限の介護職員しかいない状況でいかに安全かつ迅速に入所者の安全の確保ができるか。想定される状況によって、避難の対象者や方法は変わってきます。今回は入所者（60人）全員を別棟に避難誘導するという訓練でした。予告済みの訓練だったこと、「夜間想定」とはいえ訓練が実施されたのは日中であったこと、避難に要する時間に制限は設けなかったことなど、実際には「最悪の条件」とはいえないものでした。今回の「夜間想定」訓練から、今後、災害発生時の対応には、さらに緻密なマニュアル作成が急務であることが明らかになりました。

プレミアムフライデー

「プレミアムフライデー」は、月末の金曜日、午後3時に退社してショッピングや家族と食事をするなどして消費を喚起しようという、国と経済界からの呼びかけです。月末は忙しくてそれどころじゃないとか、時給で働いている人、シフト勤務のサービス業には関係ないとか、冷やかな受け止め方もあります。旗振り役の思惑はともかく、あくせくするばかりじゃなくて、たまには「仕事を離れてホッと一息」があっという間じゃないかというのは大賛成です。

そういえば、愛光の旧施設でもかつて「ハナキン」という集まりがあって、入所者が週末におつまみやお菓子を持参して三々五々集まり、アルコールをまじえておしゃべりするひとときがありました。

こちらはフライデーではありませんでしたが、ある日の夕方、“よるカフェ”なるミニイベントを開催したのはワークショップ(WS)かぶらぎです。WSかぶらぎには利用者や外来者がお茶や食事を楽しめる「カフェスペース」があります。この日、利用者、近隣のサポーター、スタッフなど総勢17名がテーブルを囲み、1日の終わりのくつろいだ気分を共にしました。支援する側・される側といった普段の「立場」を離れて、対等な関係でおしゃべりができたという企画でもあります。お酒も入って少し赤らんだ表情でこう語る利用者もいました。「会社を辞めてから、こういう機会はめったになくなった。久しぶりの気分で、なんだかうれしい」

▽情報&ニュース

「人間の価値」とは

東京新聞5月21日付けの社説はこういうタイトルでした。

『週の初めに考える 人間の価値は稼ぐ力か』

この記事はある裁判を巡って、そこで提起されている重い問いを読む人に投げかけています。記事の要点を紹介します。

2年前、東京都内のMさん夫妻は、15歳の息子Kさんを福祉施設での事故で失いました。重い知的障害のある自閉症の少年。施設から外出して帰らぬ人となって見つかった。

その損害賠償を求めた訴訟が動き出し、口頭弁論でこう意見を述べました。

「過去の判例や和解は、被害者の収入や障害の程度によって加害者に課せられる賠償額に差をつけてきましたが、到底納得できません。不法行為に対する賠償は、当然、公平になされるべきです」

施設側は事前の交渉で、事故を招いた責任を認め、慰謝料のみの2千万円の賠償額を提示していました。その額は、同年代の健常者の4分の1程度…。障害を理由に、将来働いて稼ぐのは無理だったとみなして逸失利益をゼロと見積もったのです。

同い年の健常者と同等の扱いをと、両親が願うのは当然でしょう。男性労働者の平均賃金を基に計算した逸失利益5千万円余をふくめ、賠償金約8千万円の支払いを求めて提訴したのです。(以上、記事より引用)

*

障害者差別解消法施行から1年。「合理的配慮」という考え方も、少しずつではありますが広がってきているように思います。しかし、社会を構成する人びとの意識を改めていくこととともに、法律や制度の運用が適正になされているかどうかの監視役でもある司法には、障害者に対する深刻な「差別的慣行」があると記事は指摘しています。その差別と不平等を暗黙のうちに支持しているのは、ほかならぬ社会の根底にある価値観ではないかと。それはまた、昨年7月のあのいまわしい事件において容疑者の男が「障害者是不幸を作ることしかできない」とした優生思想さえ想起させる、とも述べています。

近代市民社会における法のあり方としても、人間の命に価値の差をつけるのは間違っていると、過去にある民法学者からも異論が唱えられているのだそうです。

「被害者個々人の境遇は、収入はもとより千差万別なので考慮する必要はないのではないかと。むしろ、賠償の基本額を決め、加害者の落ち度の軽重によって増減する仕組みこそが理にかなう」(西原道雄)

民法学者の立場からこういう理論づけがあれば、「逸失利益」に関する差別的取り扱いがなくなってもいいのですが、判例や学説からすると、この説はどうやら少数意見なのでしょう。法の原理より優先されるのは経済原理、というわけでしょうか。そして、この事件の被告が、障害者差別解消の担い手であるべき福祉施設(社会福祉法人)という事実は、われわれに突きつけられた問いかけでもあります。もし愛光が被告なら、サービス提供事業者として、親御さんの言い分を受け入れられるだろうか、ふと考えてしまいます。

*

能力主義の世の中に、その最も尊ばれる価値にあえて異議を唱える実践が福祉であると、この世界の先達は遺訓を残しています。それが「この子らを世の光に」という福祉の思想です。障害者を価値のないもの、非生産的なもの、不幸を作り出すものと切り捨てる優生思想に対抗していくのが、われわれの目指すべき福祉の思想と実践であることを、この記事は思い起こさせてくれました。

▽マイタウン

世代を越えて「認知症サポーター」に

はちす苑の「オレンジカフェ」（認知症の人と家族の交流の場。「認知症カフェ」ともいわれます）を、佐倉市南部地域の児童ボランティアグループ「スマイルクラブ」に加入した新1年生3名を含む10名が訪問しました。昨年度「認知症サポーター講座」を受講している子どもたちは「オレンジリング」を持参しての参加です。

副苑長から「認知症について」という題でお話を聞き、いよいよカフェのはじまりです。絵本の読み聞かせ、体操のあとはティータイム。「何を飲みますか？」とおそるおそるお年寄りに話しかけたり、お皿を片づけたりと、少しずつ雰囲気にも慣れて、自分にできることをやってみる姿も…。

事前の話し合いでは、ホームを訪問しても「人前では絶対に歌いたくない」と言い張っていた子どもたちでしたが、カフェも終わりに近いころには皆で「Let It Go」を合唱。お返しは北島三郎の歌でした。子どもたちには初めて聞く歌。いつもは大騒ぎするかれらも、静かに聞き入っていました。

はちす苑からは児童センターまで約2キロの道を徒歩で帰途に。早歩きなどして靴ずれが出来た子もいましたが、センター到着後の第一声は「あ～楽しかった」。

県民の日スペシャル

6月15日は「千葉県民の日」。一般の勤め人にはあまり縁のない記念日です。ただし県内の公立学校はこの日はお休み。ということは、児童センターや学童保育所は大賑わいの一日になりました。児童センター、学童保育所が企画した「県民の日スペシャル」のご報告です。

【南部児童センター】

南部児童センターの特別メニューは「あそびのフェスティバル」。乳幼児・小学生・中学生がそれぞれ参加しやすいように3つに分けて実施しました。午前中の乳幼児親子対象のプログラムは、南部地域福祉センターの「子育てサロン」と児童センターの「ひよこタイム」が合体して大いに盛り上がりました。七夕飾りづくり、ハンドベル演奏、アンパンマン体操に興じる150人の親子の笑顔が館内に溢れていました。午後の小学生の部では「ニュースポーツ大会」。高齢者ボランティアクラブの皆さんの手ほどきを受けて、「スカットボール」という競技に歓声がこだましていました。

【学童保育所】

南部エリアの7学童保育所合同で『県民の日・スポーツ交流会』（佐倉市主催・順天堂大学協力）というイベントに参加しました。事前の企画情報の浸透もあり、保護者の大半は通常通りの仕事のある日とあって、この日の参加児童数は昨年と比べて約1.7倍の大盛況。スタッフは全員出勤、法人本部からの応援も要請しました。

イベントでは、パラリンピックの種目の一つ「ゴールボール」の競技体験がありました。視覚障害体験という意味合いもあって、視覚以外の感覚をフルに使ってボールを追い、また綱渡りのような「スラックライン」という競技では、なぜか勝手にブルブル震える自分の足元に思わず笑ってしまったりと、楽しみながら障害者スポーツを学びました。この日は「お弁当つき」というおまけまであって、帰宅後保護者からは「いい体験をさせてもらった」という感想もいただきました。

「福祉元年」前後

現在の年金受給世代なら記憶の隅っこにあるだろう。40 数年前に現れたある官製流行語のことである。そのことばは、1 年も経ずして、まるでシャボン玉のように、はかなくはじけて消えた。

その 1973 (昭和 48) 年の前年は、田中角栄内閣が発足、好景気を背景に、あの「列島改造ブーム」が起こった。繁栄の分け前を社会保障の充実に向けようと、70 歳以上の医療費無料化や年金スライド制も打ち出され、その年が「福祉元年」と命名されたのである。すると今年が「福祉 45 年」となるはずである。しかしそんな話は誰からも聞かない。

そのはずである。その 1973 年秋にはオイルショック (第 1 次石油危機) の直撃を受け、それは高度経済成長の終焉をも意味し、国家財政は危機へと暗転、手のひらを返すように、「福祉見直し」にたちまち方向転換してしまった。そういえば、「狂乱物価」という流行語もあの当時の世相を映し出している。石油価格の高騰が事の発端なので、ガソリンや石油製品の価格が値上がりするのは理解できたが、なぜかトイレットペーパーや洗剤が買いあさられて店先から消えた。トイレットペーパーを求めて人びとは長い行列を作った。

そんなパニックの記憶にもつながる「福祉元年」の前年の 1972 年 3 月、埼玉県東松山市に開設されたばかりの民間施設に就職した私の初任給は 43,500 円だった。中学 1 年生の時の長期入院 (網膜剥離治療) による 1 年休学と、大学受験浪人期間もあって、同世代の現役組よりも 2 年遅れの 24 歳での就職だった。

5 男 4 女の末子に生まれた私には、故郷に帰る選択はなかった。それに「団塊世代」と呼ばれ、経済成長の戦力と期待されていた世代であり、集団就職や進学する者も大半は都会に出て故郷を捨てている。

結婚相手の住む近くで就職先を探すこと

になり、求人情報をもとに法人開設事務所を訪ねたのが 72 年の早春だった。即日採用が決まった。埼玉県の北西部に広がる一帯を「武蔵丘陵」というが、その一角の桑畑を切り開いて造成した場所にその施設は建設されつつあった。公務員として就職していく友人たちに比べ、まだ形もできていない民間施設への就職を決めた私だったが、一人だけ取り残されたような孤独感はぬぐえなかった。

しかし今にして思えば、ゼロからの出発は悪くなかった。まさに創造の喜びを味わうことができた。シロウト集団が見よう見まねで組織を作り、サービス計画を立て、入所者を受け入れていった。怖いもの知らずとはこのことであった。

無我夢中の現場に「福祉元年」の実感などあろうはずがなかった。そんな新語が新聞やテレビで取り上げられても、何やら他人事のようにであった。この時代、右肩上がりの経済を背景に、全国各地に施設 (ほとんどが入所施設) が作られ、まさに今日とは真逆の「地域から施設へ」という流れが加速していた。少なくとも家族にしてみれば、将来に不安のある障害を持つ子が施設に入所できることで「福祉元年」を実感することになった。

家族の切実な思いとは別に、福祉系学生にとって収容施設 (当時は公式に使用されていた用語) とは、「隔離と差別」の象徴であり、そこで働く者は人権抑圧の加担者になってしまうのではないかと自問自答していた。しかしそれは所詮傍観者の批判である。たとえ矛盾に満ちていようと、そこに身を置いてみて、私に何ができるかともかくやってみようと、当世風にいえば“自分探し”を始めたのであった。

学生の私に解けなかった問題の答えに今もたどり着いていない。「私にとって福祉とは何か」とは永遠のテーマだ。

(法澤 奉典・のりざわ とものり)